

令和5年1月19日

## 草の根・人間の安全保障無償資金協力に関する外部委嘱員募集のお知らせ

在エジプト日本国大使館では、当館との委嘱契約に基づき、当館において「草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、「草の根無償」）」<sup>(※)</sup>に関する業務に従事していただける方を以下のとおり募集しています。応募を希望される方は、下記の要領に従って、応募期限までに必要書類を末尾担当宛に提出いただくようお願いいたします。

(※)「草の根・人間の安全保障無償資金協力」とは、ODAの一環として、非営利団体（N G O、教育機関、医療機関等）が実施する、比較的小規模で人々の日常生活（草の根レベル）に直接裨益するプロジェクトに対して、必要な資金協力を行うものです。最近実施されたプロジェクトの例としては、小学校の改修、女性のための職業訓練所への機材整備などが挙げられます。詳細につきましては、下記URL（外務省HP）をご参照下さい。

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda\\_ngo/kaigai/human\\_ah/index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/index.html)

### 記

#### 1. 業務内容

草の根無償に関する非営利団体からの申請書（英語）の精査、案件形成に係る現地調査・非営利団体との連絡調整、実施済み案件のフォローアップ調査、関連書類の作成及び整理、各種式典のアレンジ補助等。

#### 2. 契約期間

2023年4月1日（応相談）～2024年3月31日

（勤務状況に応じさらに1年間の契約延長可。但し延長は最大2回まで。）

#### 3. 契約金額

本人の能力、職歴等を勘案した上で、外部委嘱員制度の規定に基づき決定。

#### 4. 応募資格

- (1) 日本語及び英語による文書作成、交渉等の事務を行える能力があること。それに加え、アラビア語の語学力があれば、なお望ましい。
- (2) 経済社会開発分野に関する一定の知識又は実務経験を有し、エジプト国内の出張が可能であること。
- (3) ワード及びエクセルの基礎的なスキルを有していること。
- (4) 日本国籍を有していること。
- (5) エジプト国内に生活の拠点を有していること。

#### 5. 応募期限・応募方法

- (1) 応募期限：2023年2月9日（木）まで
- (2) 応募方法：履歴書（日本語で作成。任意の様式。顔写真添付。職歴、日本語、英語、アラビア語のレベル及び海外在住経験、志望理由を明記。）を下記9. の担当宛Eメールにて送付下さい。  
※提出いただく個人情報、選考の目的の範囲内で利用します。なお、応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

#### 6. 選考方法

- (1) 第一次選考：書類審査（合格者に対しては、2月中旬までにEメールにて結果通知）
- (2) 第二次選考：人物試験（2月中旬～下旬）

#### 7. 契約予定者数

1名

#### 8. 留意点

- (1) 外部委嘱員は、委嘱契約に基づいて、草の根無償業務のうち一定の業務を委嘱されるものであり、在外公館員または現地職員として雇用または派遣されるものではありません。
- (2) 委嘱契約であることから、通常の雇用契約に含まれる各種の待遇は適用されず、例えば、各種保険等にはご自身で加入していただく必要があります。また、ご自身の責任において、適切な入国査証を取得するとともに、滞在許可を得ていただく必要があります。
- (3) 外部委嘱員は、業務上知り得たことや情報に係る守秘義務が契約によって課されます。

#### 9. 担当

在エジプト日本国大使館 担当：大和田  
81 Corniche El Nil St., Maadi, Cairo  
TEL：02-2528-5910（代）  
E-mail:gagp.ishoku@ca.mofa.go.jp

以上